

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年2月22日

事業所名 弘前大清水学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	28		1室の人数が大人も入れ多くはなっているが各クラス工夫して配置していた。	
	2	職員の配置数は適切である	28		3クラスになったが職員は6人体制となり、手厚く、子どもたちの療育に専念できた。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	28		各クラス個々に合わせてカバン置き場や部屋の掲示物を利用していると思う。 1階は全ての教室があり、子どもたちにとってもわかりやすい工夫だと思ふ。広い廊下があることで走り方がダイナミックな子、活発な子、車椅子の子等と一緒に走れるスペースがある。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	28		玄関や廊下が広く、天気が悪い時などに廊下で運動できる場所が良い。 毎日の清掃で、清潔な空間を保つことができた。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	27	1	会議で話題にする事が多くなったため次第に周知されている。 振り返りの場面では、改善に向け意見が出されている。	職員全体でPDCAサイクルを活発に進めることができるよう引き続き継続して取り組んで参ります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	25	3	職員間で周知し、ご意見を受け止めている。 業務改善できている部分とそうでないものもある。順を追って対応できれば良いと思う。	保護者からの意向は職員間で話し合いを行い、改善できるように対応しておりますが、学園の方針も理解して頂き業務改善に繋げていけるよう務めて参ります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	26	2		毎年、ホームページや園内に掲示してお知らせしております。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	27	1		第三者による外部評価は行っていないが、保護者と職員の評価には対応し業務改善に取り組んでおります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	28		今年はSTやOT等外部から講師を招き、療育に繋がっていく話しを沢山聞くことが出来た。 研修の回数は園外へ行くものも含め充実している。他の児童への見学も良い機会だと思ふ。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	27	1	毎月の個別指導や面談時で得た保護者の思いをクラス職員に周知しニーズに近づけるように取り組んでいる。	アセスメントは年2回、発達検査を年1回行いながら、児発管を中心にクラスの職員が加わった複数の視点で発達支援策定会議を行い、支援計画を作成しております。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	26	2	必要に応じて形式を変えて工夫しながら取り組んでいる。	児童に合わせてS-M社会生活能力検査、感覚プロフィール、MEPA、遠城寺式発達検査等を使用し、アセスメントを様々な視点で捉え支援を行っております。

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	26	2		児童発達支援ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	27	1	クラス内でも支援内容やどのように継続していくかなど話し合いを行っている。活動内容も支援計画を意識して組み立てている。	月に1回、児童の情報を共有し、ケース記録にも支援計画を基に記録しております。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	25	3	全ては難しいが、全体でやる方向性は決めてできている。個人が立案したものをクラスに共有している。	計画を立案する段階で職員間で共有し行っております。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	26	2	子どもたちが楽しんで活動に参加できるように工夫している。	週案を作成し「ねらい」を掲げてプログラムに取り組んでいます。今後も固定化しないよう活動のねらいを明確にし工夫して取り組んで参ります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	27	1		今後も児童の発達段階に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた計画の作成に努めます。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	27	1	全ては難しいが努力している。職員間の話し合いが盛んで日々の打ち合わせが出来ている。	事前の週計画の申し送りや、朝ミーティングでの情報を各職員が意識的に捉え、クラス間で情報を共有して支援を開始できるよう努めております。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	26	2	午睡や児童の降園後の時間を利用して振り返りを行い、その都度児童の情報や支援について共有出来ている。	気付いたことや児童への支援を振り返り、時間を設け情報共有を行い次の支援へ繋げられるよう取り組んでおります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	27	1	ケース検討会議で実施している。療育記録は毎日記載し、クラス職員で共有している。	毎日療育記録を記入し、支援については日々の振り返りでクラス単位で改善に繋げています。また、職員会議等でも支援について振り返りを行い、改善に繋げるよう努めております。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	27	1	ケース記録に支援計画を反映させて、月ごとに振り返りが行われるようにしている。	支援計画は、半年に1回保護者と面談し、見直しを行っています。
	関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	28		
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	28		入園前や入園後も必要に応じて連携を図っている	
23		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	26	2		今後も地域の保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関と連携をとり支援を行うよう努めて参ります。
24		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	27	1	保護者の許可を頂き、主治医に発作の記録や動画を提供し意見を貰っている。また、リハビリの先生にも食事介助のアドバイスをもらうなどやりとりを行っている。	今後も医療的情報が必要な場合、適宜外来受診の同行を行い、情報共有を図るとともに、利用児の主治医と連携を図りながら進めて参ります。
25		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	27	1	必要に応じ、情報伝達や連絡を取り合い一致させている。	定期的に併行通園先や移行先を訪問または、電話連絡にて情報交換し、児童の状況を確認し共有して参ります。

関係機関や保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	27	1		新しい環境にスムーズに移行できるよう、児童の支援内容の情報共有を実施し、相互理解を図るよう努めて参ります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	28			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	27	1	コロナウイルス感染症が5類に移行されたため、少しずつ交流の機会を戻しつつある。	コロナウイルス感染症も落ち着き、少しずつ同じ法人の保育園との交流を行って参ります。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	28			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	28		送迎時や連絡帳、個別指導の機会に共有出来ている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	27	1	ペアレント・トレーニングを希望者に対して実施している。	今後も実施して参ります。希望者だけではなく、取り組み内容を広く知って頂けるよう学園だより等での発信に努めます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	27	1		契約時や、保護者説明会で説明しております。今後も丁寧にわかりやすい説明を心掛けます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	26	2		契約時に児童発達支援ガイドラインの一部を抜粋した書類を渡し、ガイドラインの項目と支援計画書を示しながら説明をし、同意を得ております。今後も継続して参ります。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	27	1	毎月の面談や相談があった時は随時対応している。	個別指導や個別面談で月に1回必ず面談を実施しています。その他、相談には随時対応しております。必要に応じて、関係機関とも連携を図りながら支援を行っております。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	27	1	クラス単位での懇談会や保護者勉強会等で保護者同士交流を持つ機会を設けている。	クラスレクや懇談会を企画し保護者同士の交流を図る機会を設けています。親の会の集まりの場所等も提供しております。今後も継続してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	27	1		今後も相談があった場合にはその都度対応して参ります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	27	1	月1回の学園だよりでお知らせしている。	行事開催や感染症のお知らせは手紙やメールで周知をしております。また、毎月学園便りを発行し、行事予定や活動内容をお知らせしております。今後も継続して参ります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	26	2	個人情報の取り扱いについては、毎年保護者に書面で確認をとっている。	個人情報の取り扱いについて、再度振り返り必要に応じて見直しを行い、今後も検討して取り組んで参ります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	27	1		個々の状況の配慮し、必要な場合は連絡帳だけではなくメールや電話にて十分伝わるように努めます。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	22	6	コロナウイルス感染症になってから取り組み方を見直したため、地域住民を招待出来なくなったが、今後やり方を検討していく。	感染症対策も変化してきたため、地域貢献できるよう努めていきます。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	26	2	毎月実施している。	様々な災害をを想定した訓練を実施し、マニュアルについては毎年見直しを図り周知できるよう努めます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	28			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	27	1		看護師を中心に全職員で共有し、対応方法を毎年確認しながら支援を行っております。今後も継続して参ります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	27	1		看護師、栄養士、調理職員とともに把握し、全職員で共有して対応しております。今後も継続して参ります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	28			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	28			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	24	4		必要な場合は、保護者に説明をし、理解を得た上で同意書を頂いております。必要時も複数の職員で実施を決定し、その経過を毎月話し合う取り決めがあります。今後も継続して参ります。